

台風第 1 0 号に係る関係課長会議の開催結果について

1. 開催日時

令和 6 年 8 月 2 8 日（水）9 時 35 分～9 時 52 分

2. 会議概要

場 所：島根県庁 6 階 講堂

出席者：知事、副知事、防災部長、防災部次長、各部局主管課、関係課、
警察本部警備課及び松江地方気象台 計 33 名

3. 内 容

（1）今後の天候の見通しについて

【松江地方気象台】

- ・資料 p. 2～p. 16 のとおり

（2）今後の対応及び体制等について

【健康福祉総務課】

- ・病院・社会福祉施設等に対し、注意喚起文書発出済
- ・水道事業者に対し、注意喚起実施

【道路維持課】

- ・資料 p. 18～p. 19 のとおり

【防災危機管理課】

- ・各部局及び関係機関におかれましては、被害等の情報を入手した際は、速やかに防災部防災危機管理課まで、連絡をお願いします。
- ・今後の気象状況によっては、災害発生前の段階から、各地区災害対策本部から市町村への情報収集員の派遣等も想定されるため、迅速に対応できるよう準備をお願いします。
- ・各市町村に対しましては、昨日、資料 p. 20 の文書を発出しており、特に、避難に関する情報については、時期を失することなく発令し、確実に伝達することなど、対応に万全を期すよう要請しています。
- ・県民の皆さまに対しましては、しまね防災メール等により、危険な場所に近づかないことや、風、雨が強まる前に、早めに安全な場所へ避難することなどを呼びかけています。
- ・防災部では、今後の台風の進路予想などに応じて、順次、体制を強化し、対応することとしています。
- ・今後、大雨警報が発表され、
 - ・ 24 時間雨量が 200mm 以上と予想される際には、警戒本部体制、
 - ・ 1 時間雨量が 80mm 以上で 24 時間雨量が 200mm 以上と予想される際には、災害対策本部体制となるため、

体制基準に留意しつつ、連絡体制の確認、徹底をお願いするとともに、各部局別、地区別に作成している「災害活動マニュアル」により、あらかじめ、具体的な活動内容の確認をお願いします。

- ・最後に、各部局、各地区災害対策本部に対しては、気象台から提供される気象情報等について、その都度、情報提供しますので、確認をお願いします。

(3) 知事指示事項

【知事】

- ・先ほどの気象台からの説明では、台風第10号は、30日以降、本県に最接近する見込み、30日を中心に、警報級の大雨となる可能性があるとのことでした。

(各部局に対する指示)

- ・各部局においては、今後の台風の進路によっては予報が変わる可能性もあるため、常に最新の気象情報を確認し、関係機関に対する注意喚起をしてください。
- ・そして、この会議、また状況によっては災害対策本部会議かもしれないが、台風の進路や警報などの予報の確度がより高まれば、もう一度、情報共有のための会議を開催するようにしてください。

(市町村に向けて)

- ・市町村におかれましては、今後、避難指示などの避難情報の発令や避難所の開設が必要となる可能性がありますので、それに備えた体制を確保していただき、迅速かつ的確な対応をお願いします。
- ・避難所開設の際には、感染症対策に万全を期していただくようお願いします。
- ・被害規模を早期に把握することで、的確な災害応急対策や被災者支援につながりますので、被害情報について速やかに県に報告するようお願いします。

(県民の皆様に向けて)

- ・県民の皆様におかれましては、台風が接近している間は、屋外での作業やレジャーなどできるだけ不要な外出を控えていただき、そして海岸や増水した河川・用水路など危険な場所には絶対に近づかないようお願いします。
- ・また、事前の備えとして、暴風などによって、飛ばされる可能性のあるものは、あらかじめ屋内に片付けるか、それが難しい場合は、しっかりした固定をお願いします。
- ・高齢者の方や避難に時間を要する方などは、早めに、避難行動がとれるよう、あらかじめハザードマップなどで避難先や避難の経路、その際に用いる手段などを、ご家族や周囲の方々と事前に十分に確認して頂き、避難の備えをお願いします。
- ・気象台が発表する情報や、警報・注意報などの気象情報に、十分に留意をしてください。資料 p.7 でも説明がありましたとおり、降雨量としては警報級のものが予想されておりますが、台風の進路が確定していないために、警報を発するべきかどうかは固まっていない状況であり、今後、台風の時間の進展に伴い、警報が発令される可能性がありますので、そういった情報変化を、県庁内各部局、また市町村、県民の皆様とともに、状況の確認をお願いします。